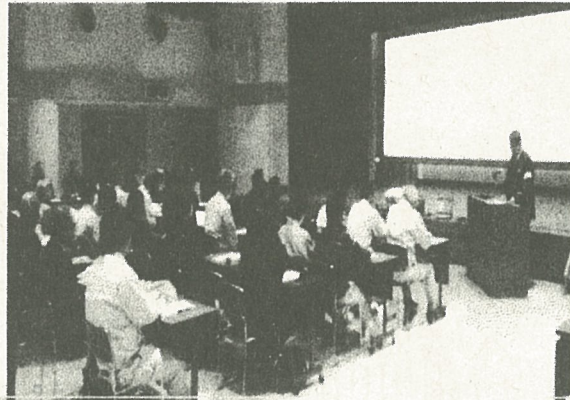


守ろう交通ルール！！

春の交通安全県民運動期間中（4月6日～4月15日）には、里庄町内においても、様々な行事が行われました。

4月9日には、総合文化ホールにおいて、交通安全教室が開催され多くの出席者が訪れました。

玉島警察署交通課岡本係長が出席して、交通事故についてのビデオ上映を開催し、高齢者の免許証返納制度の「おかやま愛カード」について紹介し、「車を所有するよりも、免許証を返納してタクシー等の公共機関を使用した方が安全で、必要な費用も、車を所有するのとあまり変わらないため、無理をせずに返納をお勧めいたします」と説明しました。

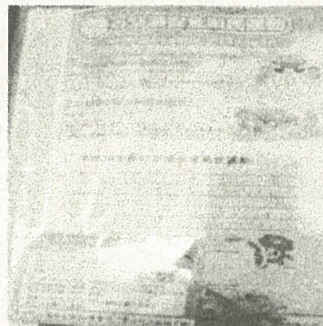


パトロール
さとしよう



発行所
玉島警察署
里庄東駐在所 64-2110
里庄西駐在所 64-3110

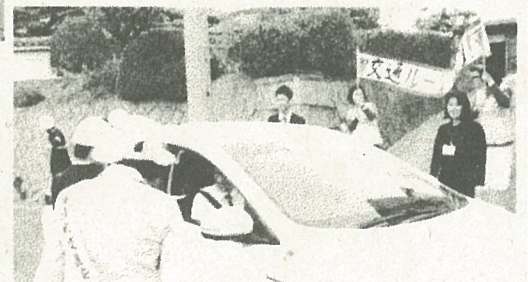
児童達は、交通安全の願いを書かれた手紙や交通安全グッズを、ドライバーに「交通安全お願いします」と元氣よく呼び掛けて渡していました。



チラシの他に、生徒達が書いた手紙や、「母の会」が作成した記念品が配布されました。



四月一二日には、県道里庄地頭上線（本村地区）において、里庄東小学校六年生の児童や、交通安全母の会会員等によるマスコットレター作戦が開催されました。



⇒この様なハガキはサギです！
里庄町内にこのようなハガキが多く送られています。
騙されて、書かれてある番号に電話したりしないでください。

訴訟最終告知のお知らせ

貴会が相手方の損害賠償請求をしております。

貴会の取り下げる金額については下記までご連絡ください。

管理番号（わ）251

民事訴訟管理センター

東京都千代田区〇〇〇

連絡先〇〇〇-〇〇〇〇

に注意！
不審なハガキ



四月一四日には、交通協助力員・指導員により町内のカーブミラー清掃が実施されました。
キレイなカーブミラーで安全確認を行い交通事故防止に努めましょう。



「毎月第2金曜日は、犯罪ゼロの日」